令和５年度第６回熊谷市地域公共交通会議

議　案　書

令和６年１月１１日

議　事

議案第１号　地域内フィーダー系統（ほたる号）補助の評価（案）について

報告事項

報告第１号　グライダーワゴンのバス停名称変更
（「ＪＡ別府支店」→「ＪＡ別府玉井支店」）

報告第２号　ひまわり号のバス停名称変更
（「ＪＡ市田支店前」→「ＪＡ大里支店前」、
「ＪＡ吉見支店前」→「ＪＡ吉見小学校前」）

議案１

ほたる号の事業評価について

ゆうゆうバス「ほたる号」は生活交通確保維持改善計画に基づき、毎年運行経費の一部について国の補助金「陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金」を受けております。

「ほたる号」は、国の定める交通不便地域「公共交通利用圏域（鉄道駅より半径１㎞以内、又はバス停より半径３００m以内）以外の部分」として認定を受けており、令和５年度分の事業評価につきまして、交通会議で協議をお願いするものです。

令和5年度　地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

協議会名： 熊谷市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した
B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった

①運行事業者	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
国際十王交通株式会社	運行系統名： 江南地区路線「ほたる号」 【概要】一般乗合旅客自動車運送事業 【運行日】平成23年10月1日運行開始。毎日運行。ただし、1月1日から1月3日まで運休。 【運行時間帯】6：18～19：25 【運行本数】1日5．5往復 【運行ルート】江南行政ｾﾝﾀｰ～熊谷駅南口～江南行政ｾﾝﾀｰ～籠原駅南口～江南行政ｾﾝﾀｰ 【運行車両】ノンステップバス1台※国庫補助金「車両減価償却費等」あり 【運賃】（1）1回の運賃　100円（2）1日乗車券　300円（3）回数券（11枚綴り）1,000円（4）運賃の免除について　未就学児、障害者手帳（3種）所持者及びその介助・付添人1人、運転免許自主返納者（無料乗車証か運転経歴証明書の提示）	・バスマップを増刷、配布し、周知に努めた。 ・ゆうゆうバスのルート、ダイヤ、バス停をGTFS（General Transit Feed Specification）形式で整理し、Google マップに反映した。また、オープンデータとして埼玉県オープンデータポータルサイトに公開した。	A	感染症の影響が鈍化し、令和2、3年度と比較すると利用者は若干回復したものの、コロナ禍前の水準には戻らず、燃料費の高騰が重なったこともあり、依然として収支の悪化が懸念される中、計画どおりに事業を実施した。	B	【年間利用者数】 （R4.10.1～R5.9.30） 《目標》 24,595人 《実績》 24,810人 前年より215人増加し、目標値の100.8%となったものの、コロナ禍前の年間利用者3万人に戻る気配はない。	【既に実施した利用促進策】 ・「江南地区路線」の愛称、イラストを公募し、新規車両の納車に合わせ、ラッピングを施工した。 ・江南地区の地元自治会と一緒に周知を行い、更なる利用者の増加に努めた。 【今後の改善点】 ・近隣を運行している路線バスも利用者が減少したままの状態となっており、利用促進を図ることや、路線バス等と乗り継ぎポイントを設置するなど、既存の公共交通を補完、連携しながら地域の利便性を高めるなどの検討を行い、互いの維持に努める。

議案1

報告第1号

グライダーワゴンのバス停名称変更（「JA 別府支店」→「JA 別府玉井支店」）

1　バス停位置図



2　変更案

JA 別府支店　⇒　JA 別府玉井支店

3　変更理由

JA の店舗統廃合により店舗名が変更されているため。

4　変更時期

令和６年４月１日から

報告第２号

ひまわり号のバス停名称変更（「JA 市田支店前」→「JA 大里支店前」、
「JA 吉見支店前」→「吉見小学校前」）

１　バス停位置図



２　変更案
JA 市田支店前　⇒　JA 大里支店前
JA 吉見支店前　⇒　吉見小学校前

３　変更理由
JA の店舗統廃合によりそれぞれ店舗名変更、閉店されているため。

４　変更時期
令和６年４月１日から